



思い出の場所だから
いっしょに活かしてみませんか。

その**空き家**募集中!

その**改修費用**を補助!
※上限があります

山梨県に認定された事業者が
その**活用**をサポート!



やまなし創生官民連携空き家活用事業 |
山梨県官民連携空き家活用促進事業 |



山梨県では活用可能な 空き家を募集しています!

山梨県は空き家率が日本一。だからこそ、その空き家を活かさなければ...

例えば...

「倉庫代わりに使っている」
「盆暮れ正月などに数回しか使っていない」

「将来、親族の誰かが使うかもしれない」と空き家のまま...

もったいない!



- 例えば...
- 民泊
 - 飲食店
 - 福祉施設
 - etc.

認定事業者が
補助金申請・改修・契約・運営など
すべてをサポートします!

認定事業者とは複数の空き家を活用して、地域活性化につながるビジネスを展開する県が認定した事業者です。

補助金

空き家所有者が認定事業者に
10年以上空き家を賃貸等提供する目的で
行う改修費用に補助金を交付します。

補助対象者 空き家所有者(個人に限ります)

| | | |
|-----|-----|-------------------------|
| 補助率 | 通常枠 | 改修費用の2/3以内 (上限250万円) |
| | 特別枠 | 改修費用の3/4以内 (上限500万円) |

※～令和3年12月28日受付分まで(予定)。移住・二拠点居住・関係人口の増加など、東京一極集中の是正に繋がる施設関連

山梨県が改修費用の一部をバックアップ!

補助金

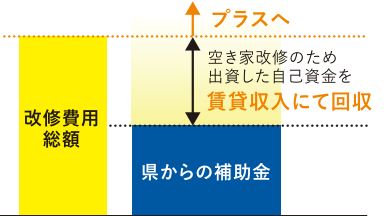
改修!

活

認定事業者と賃貸契約

賃貸契約

認定事業者が運営することで
賃貸収入があります。
詳しくはお問い合わせください。



まずは応募!

お問い合わせ

認定事業者による
活用をご希望の場合には...

受付

まずは宅建協会へ

REAL PARTNER
安心と信頼のハトマーク

公益社団法人 山梨県宅地建物取引業協会
TEL (055) 243-4300 (代)
FAX (055) 243-4301

応募フォームはこちらから →
山梨宅建協会
http://yamanashi-takken.or.jp/pppakiya/

空き家活用の
制度に
関しては...

山梨県 県土整備部 住宅対策室
(空き家活用ビジネス官民連携相談窓口)
TEL (055) 223-1731

ホームページにて詳しく説明しています →
山梨県 空き家活用ビジネス
https://www.pref.yamanashi.jp/ju-taisaku/pppakiya.html

YBSテレビ 空き家活用 特集番組



2021年 2月中放送予定!

「空き家のあした」

～地域の未来のために～

空き家所有者の声や事業者の想いのほか、県の補助制度を紹介。また、先行事例のリフォーム作業の様子を交え、空き家の活用がどのように地域の活性化に繋がるのかをお伝えします。



2月中(予定) 「山梨県公式チャンネル」にて動画配信!



公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会は、山梨県から空き家の受付と調査に関する業務を委託されています。応募のありました空き家については、協会が活用に向けた調査を行います。